

Annual Report

2

0

2

5

2025.4-2026.3

2025 年度 活動実績

4月

会員向けにメールマガジンを開始

5月

第 21 回理事会

田村憲久氏（衆議院議員）が特別顧問に就任

6月

第 3 回定時社員総会

第 7 回企画委員会

第 10 回技術委員会

尾身茂氏による特別講演会開催

7月

技術委員会が会員参加形式での同一下水試料を用いた分析トライアルを実施

下水道展 ‘25 大阪の併催企画として第 4 回講演会開催

8月

第 22 回理事会

全国下水サーベイランス推進協議会と連携し、厚生労働省感染症対策部長および国土交通省

上下水道審議官に対し下水サーベイランスの社会実装に推進に向けての提案を実施

中野洋昌国土交通大臣に対し下水サーベイランスの社会実装に推進に向けての提案を実施

尾身茂氏が特別顧問に就任

10月

小松市他が実施している下水モニタリングによる感染症流行情報発信が、国立研究開発法人科学技術振興機構の STI for SDGs アワード優秀賞を受賞

第 12 回日経 FT 感染症会議において下水サーベイランスが取り上げられる

11月

第 23 回理事会

12月

第 8 回企画委員会

1月

AMED 研究班による公開シンポジウム「下水サーベイランスの社会実装に向けた研究の最前線を展望」を共催 ※国立研究開発法人日本医療研究開発機構

環境新聞に北島理事他が「次なるパンデミックに備えるー「下水サーベイランス」の社会実装の現在地」を寄稿

2月

第 24 回理事会

下水道展’ 25 東京の併催企画として第 5 回講演会の開催を決定

3月

月刊下水道が尾身特別顧問他による鼎談「下水サーベイランスの大いなる可能性を追求する」を掲載

各委員会からの報告

総務委員会

総務委員会では企画委員会と連携し、2025 年度事業計画の策定および各委員会の活動支援に注力しました。組織運営においては、昨年度より導入した事務局との隔週連絡会に加え、2026 年 1 月から新たに「3 委員長情報共有会」を発足しました。これにより、重要事項に対してより機動的かつ適切な意思決定が可能となる体制を構築しました。広報活動では、下水サーベイランスの現状をまとめた会報誌「JWWSA NEWS vol.3」の一般公開をはじめ、大阪・関西万博に合わせた第 4 回講演会の開催、プレスリリース、業界紙への寄稿など、HP を通じた積極的な情報発信に努めました。また、4 月からはメルマガ配信を開始し、会員の皆様へタイムリーに活動進捗状況を報告しています。下水サーベイランスの社会実装は途上にあり、自立的な事業基盤の確立には至っていませんが、皆様のご支援により、当面の活動資金を確保することができました。

【事務局との連絡会】

事務局との打合せを原則隔週で連絡会として開催。事務局における作業事項の進捗状況、コンプライアンス遵守について総務委員が確認。

【情報共有会】

2026 年 1 月より 3 委員長が参加する情報共有会において当協会の活動状況および活動予定が共有されることとなり、より広い視野から適切な組織運営ができるような体制に移行。

企画委員会

下水サーベイランスは、2024 年 6 月の「骨太の方針 2024」や 7 月の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」において、感染症危機管理の柱として明確に位置付けられました。しかし、実施自治体は 27 箇所に留まっており、地方衛生研究所からのデータ公開や市民への情報発信も不十分です。現時点では、CPWS（全国下水サーベイランス推進協議会）に参加する先行自治体のように、有効な感染症対策として機能しきれていないのが実情です。

本年度は、田村憲久氏・尾身茂氏を特別顧問に迎え、各省庁への提案活動を精力的に行いました。一方、制度化や支援体制の拡充、社会実装への道筋づくりなどは依然として重要な課題です。今後はこれらの解決に向け、各委員会で具体的な計画を策定し、次年度の事業計画に反映させます。

第 7 回企画委員会 2025 年 6 月 24 日開催

- 報告事項：企画委員会関係活動状況報告、下水サーベイランスを巡る昨今の動きについて、2025 年度 JWWSA 講演会（第 4 回講演会）について、2025 年度事業計画について

- 審議事項：COCN の報告書内容・活動と JWWSA と連携について、第 4 回講演会について、2025 年度事業計画（案）について

第 8 回企画委員会 2025 年 12 月 8 日開催

- 報告事項： 企画委員会関係活動状況報告、COCN との連携について

- 審議事項：2026 年度事業計画案について、今後の提案活動について、2026 年度総会時講演会について、2026 年度 JWWSA 講演会（第 5 回講演会）について

技術委員会

技術委員会では、大阪・関西万博を見据え、第 5 回講演会にて大阪における下水サーベイランスの取り組みを広く紹介しました。また、定時社員総会では尾身茂氏を招聘し、感染症対策としての有効性についてご講演をいただきました。

昨今、新型コロナウイルスの収束に伴い検査ニーズは減少傾向にありますが、培った技術の維持・継承は喫緊の課題です。これを受け、会員参加型による同一試料の分析トライアルを実施しました。参加企業にとっては、学識経験者からのデータ処理に関する指導を通じ、技術向上への具体的な指針を得る貴重な機会となりました。

第 10 回技術委員会 2025 年 6 月 13 日開催

- 審議事項：標準歩掛について、分析トライアル案について、2025 年度 JWWSA 講演会（第 4 回講演会）について、その他【分析トライアル】

2025 年 7 月、SARS-CoV-2 等の検査が可能な協会会員を公募したところ、4 機関の参加を得て、同一下水試料を用いた分析調査を実施。学識経験者の講評に基づく結果報告と、現時点における課題の整理を通じて、技術の維持・向上を図った。

2025年度事業レビュー

2025 年度事業計画における「本協会の基本方針」に関する活動報告

項目	実績レビュー
官学民一体となって社会実装を目指し、「地域の暮らしと健康を守る」を実現する。	本協会は、全国下水サーベイランス推進協議会（CPWS）と連携し、関連省庁（厚生労働省、国土交通省）に対し、下水サーベイランスの早期社会実装に向けた提案を行いました。本年度より、特別顧問に田村憲久氏（衆議院議員）および尾身茂氏（公益財団法人結核予防会理事長、元新型コロナウイルス感染症対策分科会長）が就任されました。提案活動に際しては、両氏より具体的な助言をいただくとともに、省庁との面談には尾身特別顧問にご同席を賜りました。
下水サーベイランスを取り巻く社会情勢の変化を捉えて的確に対応・活動する。	「骨太の方針 2024」および「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」において下水サーベイランスが明記されたことで、同手法はポストコロナ時代の感染症対策における有効な手段と位置付けられました。一方で、社会の関心は新型コロナの再流行から、季節性インフルエンザの蔓延動向や新興感染症、薬剤耐性菌対策へと多角化しています。本年度、当協会是这样した情勢の変化を捉え、講演会やウェブサイト、各種メディアを通じて、下水サーベイランスの有効性や活用場面に関する情報発信を強化しました。また、総務委員会・企画委員会・技術委員会の3委員長による定期的な情報共有会を新設し、タイムリーな情報発信と政策提案を可能にする体制を構築しました。
明らかになった今後の課題を踏まえ、活動を実施する。	下水サーベイランスの社会実装に向けては、「平時の体制維持と財源確保」「データ活用と意思決定プロセスの確立」「関係機関の連携および法整備」といった課題が明らかになりました。解決には市民の理解が不可欠であるため、啓発活動を一層強化しました。また、有効な感染症の種類や具体的な活用場面を明示しつつ、関連省庁と「制度化」「全国的な実施体制の構築」「支援制度の拡充」等について具体的な協議を進めるべく準備を進めました。これらの課題解決に向けた活動は、各委員会に展開し、2026 年度事業計画において着実に実行していきます。
下水サーベイランス実施企業の裾野を拡大する。	本年度末の正会員数は、退会 2 社にともない 18 社となりました。下水サーベイランスは「採水・分析・解析・情報活用」をシステム化する一連の活動です。当協会では、全国的な実施体制の構築を見据え、会員間の交流活性化と協働の基盤づくりに取り組みました。具体的な活動として、情報共有を目的としたメルマガ配信を開始したほか、第 3 回定時社員総会後には尾身茂氏を講師に迎えた講演会を開催しました。また、技術委員会では検査技術の維持・向上を目指し、会員参加による分析トライアルを実施しました。併せて、非会員の皆様にも当協会の活動を広く知っていただくべく、後述（「知名度を向上する。」参照）の取り組みを行いました。
知名度を向上する。	本年度は、大阪・関西万博の開催に合わせ、「下水道展' 25 大阪」の併催企画として第 4 回講演会「関西・大阪圏からの下水サーベイランス社会実装に向けての発信」を開催し、自治体を含め 100 名強の参加を得ました。協会の活動成果や社会実装の現状については、会報誌「JWWSA NEWS vol.3」として一冊の冊子に取りまとめ、広く一般に公開しました。また、情報発信の強化にも注力しており、ホームページでの「Annual Report」や「下水サーベイランス FAQ」の公開に加え、業界誌への寄稿 や外部組織に関する情報発信 を積極的行いました。さらに、AMED（日本医療研究開発機構）研究班主催の公開シンポジウム「下水サーベイランスの社会実装に向けた研究の最前線と展望」を後援するなど、関係機関との連携も深めました。
委員会活動を中心に据える。	協会設立から 4 年目に入り、委員会活動を中心に据えた協会運営が定着しました。
運営基盤を構築する。	本協会は、自立的な活動に十分な事業基盤を確立する途上ではありますが、昨年度に続き年会費によって事業費および運営費を賄うことができました。また、入会金相当の現預金を内部留保として確保しており、必要に応じて機動的に事業へ充当できる体制を整えています。

2025 年度事業計画における「重点ポイント」に関する活動報告

項目	実績レビュー
各省庁や大学、学識経験者、地方自治体、下水サーベイランスサービスを提供する民間企業等との意見交換、各省庁等への提案・要望活動を積極的・継続的に実施する。	2025 年 8 月 1 日、CPWS と連携し、国土交通省上下水道審議官グループおよび厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部に対し、政策提案を行いました。続く 8 月 5 日には、中野国土交通大臣（第 2 次石破内閣）と面談。感染症対策における下水サーベイランスの有効性を改めて説明するとともに、全国的な実施体制の構築および必要な予算確保について強く要望しました。
地方自治体と大学等が中心となって、下水サーベイランスの社会実装の推進に向け、2023 年 8 月 25 日に設立された「全国下水サーベイランス推進協議会」と連携して、協会の活動を活発に行う。	当協会は CPWS と連携して提案活動を展開しました。CPWS では、札幌市や小松市による下水サーベイランスを活用した感染症情報の効果的な発信事例を受け、活動を強化しています。具体的には、全国の自治体を対象としたアンケート調査を実施し、導入に関心を持つ自治体へノウハウを共有する取り組みを行っており、当協会もこの調査に協力しました。
2022 年度に作成した「下水サーベイランス活用の手引き（下水サーベイランスに関する FAQ）」のさらなる充実を図り、広く周知することにより、国民・政府・地方自治体・下水サーベイランスの対象となり得る個別施設の管理者（以下、「個別施設管理者」という。）等の下水サーベイランスへの理解を深める。	企画委員会にて「下水サーベイランス活用の手引き」のアップデートを進めており、第 2 版としてホームページに一般公開する予定です。
2022 年度に作成した下水サーベイランス実施企業が実行すべき採水・運搬・分析等の作業工程ごとの「チェックリスト・手順書」をさらに充実させる。	技術委員会では、「新型コロナウイルスの分析手法とその特徴」を取りまとめ、ホームページに公開しています。また、感染収束に伴う検査ニーズの減少を受け、会員の検査技術維持を目的とした分析トライアルを実施しました。本試みでは、学識経験者の協力を得て同一の下水試料を分析し、現時点における技術的課題の整理を行いました。
2022 年度、2023 年度、2024 年度に続き、国内外の下水サーベイランスの社会実装・研究開発・ビジネス展開等の事例を幅広く集約する。	下水サーベイランスに関し、新型コロナウイルス以外のウイルスや薬剤耐性菌への有効性、下水処理場・個別施設・空港等の活用場面、さらには費用対効果の研究結果といった情報を幅広く収集しました。収集にあたっては、会員による講演会や下水道業界紙への寄稿等を活用しました。また、3 委員長による情報共有会を通じて、タイムリーな知見の獲得に努めました。
下水サーベイランスを取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、どの感染症にいかなる状況下で下水サーベイランスは有効かの検討結果をもとに、新型コロナウイルス以外のウイルス・細菌・化学物質等への対応を図る。	本年度、当協会はホームページや各種メディアを通じて情報発信を行うとともに、会員が講師を務める講演会において、下水サーベイランスが有効な感染症の種類やその活用場面について周知を図りました。
会員基盤拡大に向け、会員向けサービスを充実し、提供する。	会員サービスのさらなる充実を図るべく、本年度は尾身茂氏による講演会や、分析トライアル（参加会員へのフィードバックを含む）を実施いたしました。また、昨年度のアンケート結果を反映し、月刊ベースでのメルマガ配信を通じタイムリーな情報共有をしました。
協会ウェブサイトを活用させ情報発信に努めると共に、講演会など幅広い広報活動を実施する。	「2025 年度事業計画における「本協会の基本方針」に関する活動報告」内、「知名度を向上する。」に記載の通りです。

2026年度活動予定

協会の基本方針

1. 官学民一体となって社会実装を目指し、「地域の暮らしと健康を守る」を実現する
内閣感染症危機管理統括庁、厚生労働省、国土交通省、国立健康危機管理研究機構 (JIHS) や大学、学識経験者、地方自治体、医師会等の医療関係者、下水サーベイランスサービスを提供する民間企業（以下「下水サーベイランス実施企業」という。）等との意見交換、各省庁等への政策提言、提案・要望活動等を定期的・継続的に行い、官学民一体となって、我が国における下水サーベイランスの社会実装を目指し、「地域の暮らしと健康を守る」を実現する。
2. 下水サーベイランスを取り巻く社会情勢の変化を捉えて的確に対応・活動する
国関係の感染症対策組織の大幅な改革が、第一弾として 2023 年 9 月に実施され、政府の司令塔として内閣感染症危機管理統括庁が設置され、厚生労働省内にも感染症対策部が設置された。また、2025 年 4 月には、第二弾として、日本版 CDC にあたる国立健康危機管理研究機構 (JIHS) が設立された。
国民や国・医療関係者の関心も、新型コロナウイルスの再流行というより、新たな感染症の発生、薬剤耐性菌への対応、毎年流行するインフルエンザ・ノロウイルス等の蔓延動向等に変化してきている。
こうした下水サーベイランスを取り巻く社会・経済情勢の変化を捉えて、的確に協会の対応・活動を行う。
3. 明らかになった今後の課題を踏まえ、活動を実施する
2025 年度に明らかになった「下水サーベイランスの社会実装に向けての今後の課題」を踏まえ、啓発活動の強化、下水サーベイランス実施の制度化、全国的な実施体制の構築、支援制度の拡充、下水サーベイランスが有効な感染症の種類及び活用場面の明示等へ向けての活動を実施する。
4. 下水サーベイランスの意義・効用等を国民等に広く知っていただく
下水サーベイランスの意義・効用等を国民等に広く知っていただき、その結果、下水サーベイランスが普及し下水サーベイランスの社会実装が進捗することを目指し、啓発活動、広報活動、提案活動を強化する。
5. 下水サーベイランス実施企業の裾野を拡大する
下水サーベイランス実施企業を中心とする会員に対して、情報、サービス、交流の機会等を提供することで、下水サーベイランス実施企業の裾野を拡大する。
6. 委員会活動を中心に据える
総務委員会、企画委員会、技術委員会を中心に、各委員会の連携を図りつつ、協会活動を推進する。
7. 運営基盤を構築する
設立 5 年度目として、協会活動が安定的かつ円滑に進むよう、協会活動の基盤となる所要の規程類の整備、制度構築、財務基盤確立等を行う。

重要ポイント

1. 各省庁や大学、学識経験者、地方自治体、医療関係者、下水サーベイランス実施企業等との意見交換、各省庁等への政策提言、提案・要望活動を積極的・継続的に実施する。
2. 地方自治体と大学等が中心となって、下水サーベイランスの社会実装の推進に向け、2023 年 8 月 25 日に設立された「全国下水サーベイランス推進協議会」と連携して、協会の活動を活発に行う。
3. 2022 年度に作成した「下水サーベイランス活用の手引き（下水サーベイランスに関する FAQ）」の時点修正及びさらなる充実を図り、広く周知することにより、国民・政府・地方自治体・医療関係者・下水サーベイランスの対象となり得る個別施設の管理者（以下、「個別施設管理者」という。）等の下水サーベイランスへの理解を深める。
また、企業・組織等の BCP への下水サーベイランス活用モデルの作成を開始する。
4. 2022 年度に作成した下水サーベイランス実施企業が実行すべき採水・運搬・分析等の作業工程ごとの「チェックリスト・手順書」をさらに充実させる。
5. 2025 年度に引き続き、国内外の下水サーベイランスの社会実装・研究開発・ビジネス展開等の事例を幅広く集約し、情報提供に努める。
6. 下水サーベイランスを取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、下水サーベイランスが有効な感染症の種類及び活用場面に関する検討結果をもとに、新型コロナウイルス以外のウイルス・細菌・化学物質等への対応を図る。
7. 会員基盤拡大に向け、会員向けサービスを充実し、提供する。また、会員の CSR 活動に貢献する。
8. 協会ウェブサイトを活用し、情報発信に努めると共に、記事執筆・講演会など幅広い啓発活動、広報活動を実施する。
9. 民間企業が下水サーベイランスの社会実装において果たす役割とその全国体制について、各方面と議論を深める。

協会概要

2026 年 4 月 1 日 現在



一般社団法人日本下水サーベイランス協会

108-0014 東京都港区芝 5 - 34 - 2 ミタマチテラス 6 階

(株式会社 NJS 内)

Tel : 03-6373-6847 Fax : 06-6373-6848

URL : <https://www.jwwsa.or.jp>

E-mail : association-info@jwwsa.or.jp

正会員 (18 社) (50 音順)	株式会社 AdvanSentinel	株式会社島津テクノリサーチ
	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	株式会社スカイアクアサービス
	株式会社 NJS	株式会社東京設計事務所
	一般財団法人 沖縄県環境科学センター	株式会社東芝
	管清工業株式会社	株式会社日水コン
	株式会社クボタ	株式会社 FINDi
	株式会社建設技術研究所	株式会社フソウ
特別会員 (5 名) (50 音順)	塩野義製薬株式会社	株式会社三井開発
	株式会社島津製作所	横河電機株式会社

特別会員 (5 名) (50 音順)	井原 賢 (高知大学 農林海洋科学部 教授)
	北島 正章 (東京大学 水環境工学研究センター 特任教授)
	舘田 一博 (東邦大学 医学部医学科微生物・感染症学講座 教授)
	原本 英司 (山梨大学 国際流域環境研究センター 教授)
	本多 了 (金沢大学 地球社会基盤学系 教授)

設立経緯

下水サーベイランスとは、下水など環境水の測定により感染症などの流行状況を把握し、市民の感染対策や医療機関の対策に活用することにより暮らしや健康を守っていく取り組みです。日本下水サーベイランス協会は、下水サーベイランスの社会実装を目的として 2022 年 5 月に設立されました。

事業内容

下水サーベイランスの社会実装に関する調査・研究・支援
下水サーベイランスの社会実装に資する指針の策定、基準の策定、資格の制定等
下水サーベイランスの全国的展開の体制整備と普及推進方策の確立・実施
下水サーベイランスに関し、関係官公庁の施策等に対する協力、要望提出、意見具申等
下水サーベイランスに関する国内外の情報の収集と会員への提供、機関誌の発行等
下水サーベイランスに関する研究発表会、講習会等の開催
前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

特別顧問

尾身 茂 公益財団法人結核予防会理事長
田村 憲久 衆議院議員
山本 有二 弁護士（前衆議院議員）

理事

及び監事

会長 村上 雅亮 (株式会社 NJS 代表取締役社長)
副会長 小林 博幸 (塩野義製薬株式会社 ヘルスケア戦略本部 イノベーションフェロー)
副会長 的場 俊英 (株式会社島津製作所 常務執行役員 営業担当 営業本部長 兼 東京支社長)
副会長 八十島 誠 (株式会社島津テクノリサーチ 取締役 執行役員 環境事業部長)
副会長 谷戸 善彦 (株式会社 FINDi 顧問)
理事 伊藤 万葉 (ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 PPP 事業開発部 シニアマネージャー)
理事 大塚 信之 (JNC 株式会社 研究開発本部 常務執行役員 研究開発本部長)
理事 大月 伸浩 (株式会社東芝 社会システム事業部 水・環境プロセス技術部 部長)
理事 北島 正章 (東京大学 国際下水疫学講座 特任教授)
理事 那須 基 (株式会社クボタ 水循環事業ユニット 顧問)
理事 西田 都 (株式会社 AdvanSentinel 代表取締役社長)
理事 服部 博光 (管清工業株式会社 パブリックリレーション室 室長)
理事 本多 了 (金沢大学 地球社会基盤学系 教授)
監事 田村 一郎 (株式会社東京設計事務所 取締役)

JWSA 一般社団法人
日本下水サーベイランス協会
Japan WasteWater Surveillance Association

